

平成29年9月吉日

(一社) 日本木造住宅産業協会会員各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会

一般社団法人 住宅生産団体連合会

「建築物省エネ法に関する講習会」のご案内
ー外皮性能簡易評価法と一次エネルギー消費量の算定ー

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、政府が策定したエネルギー基本計画では、2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネルギー基準への適合を義務化するとしております。

今般、当団体と(一社)住宅生産団体連合会では、省エネ基準適合義務化に向けた準備を円滑に進めていただくため、昨年に引き続き、平成29年度「建築物省エネ法に関する講習会(※)」を企画いたしました。

講習会では、住宅省エネ化の意義と建築物省エネ法等を解説する予定ですが、性能基準については、外皮性能簡易評価法と一次エネルギー消費量基準の算定の方法について重点を置いて解説しております。

日頃、省エネ住宅が良くわからないとお感じになっている工務店様におかれましては、今回の講習会を通じて理解を深めていただけるものと存じます。

講習会は無料でご受講いただけます。詳しいご案内は、添付の案内チラシをご参照下さい。工務店・設計事務所の方を中心に、皆様の積極的なご参加をお待ち申し上げます。

※国土交通省の「省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業(平成29年度予算)」です。

敬具

<添付>

・「建築物省エネ法に関する講習会」のご案内

1部